

平成30年11月宮崎県定例県議会

雇用人財育成・確保対策特別委員会会議録

平成30年11月30日

場 所 第4委員会室

平成30年11月30日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

県土整備部

1. 建設業を支える人材の育成・確保の取組について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	岩切達哉
副委員	長	日高博之
委員		徳重忠夫
委員		横田照夫
委員		濱砂守
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		田口雄二
委員		新見昌安
委員		前屋敷恵美
委員		関師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

県土整備部

県土整備部長	瀬戸長秀美
県土整備部次長 (総括)	阪本典弘
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	蓑方公

県土整備部次長
(都市計画・建築担当)

松元義春

管理課長

弓削博嗣

技術企画課長

大坪正和

建築住宅課長

志賀孝守

営繕課長

宮里雄一

設備室長

横山浩二

建設技術センター所長

岡留秀一

事務局職員出席者

政策調査課主幹

黒木誠

政策調査課副主幹

前野陽子

○岩切委員長 それでは、ただいまから雇用人材育成・確保対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は県土整備部にお越しいただき、建設業を支える人材の育成・確保の取り組みについて概要説明をいただき、質疑、意見交換を行いたいと思います。

その後、協議事項に移りまして、委員会としての提言について、次に次回委員会等について御協議いただきたいと存じますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時0分再開

○岩切委員長 それでは委員会を再開いたします。

本日は、県土整備部の皆様方においでいただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されております宮崎市選出の岩切達哉でございます。

私ども11名は、県内の雇用人材の育成・確保という問題について、1年間協議をしているところでございます。国のほうでも人材確保を別の意味でも議論がされているところでございますが、しっかりと皆様方からさまざまな情報もいただいて検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

執行部の皆様の御紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますので、御了承いただきたいと思ひます。

それでは、概要説明をお願いしたいと思ひます。

○瀬戸長県土整備部長 おはようございます。県土整備部長の瀬戸長でございます。本日は、お手元にお配りしております資料によりまして、建設業を支える人材の育成・確保の取り組みにつきまして、建設産業の現状と課題を踏まえて御説明させていただきます。

詳細につきましては、管理課長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○弓削管理課長 管理課であります。では、建設業を支える人材の育成・確保の取り組みについて御説明いたします。

委員会資料の1ページをごらんください。

1の建設産業の現状と課題についてであります。

(1)の県内建設投資額と許可業者数の推移

であります。中ほどのグラフをごらんください。

平成4年度以降の県内建設投資額と許可業者数の推移を整理したもので、棒グラフの白色が民間投資額、黒色が公共投資額、折れ線グラフが許可業者数でございます。

県内建設投資額は左から2番目になりますが、平成5年度の約8,384億円をピークに減少しまして、一番右側の平成29年度は約3,882億円となっております。ピーク時からしますと、約54%の減となっております。許可業者数は、左から8番目になりますが、平成11年度末の6,448者をピークに減少し、一番右側の平成29年度末は4,344者となっております。ピーク時からしますと、約33%の減となっております。

2ページの(2)県内の建設業就業者数の推移であります。

国勢調査によりまして、グラフの一番右側の平成27年における県内の建設業就業者数は、4万3,763人となっております。左から2番目のピーク時、平成7年の6万7,292人からしますと約35%の減となっております。

(3)県内における建設業就業者の年齢構成であります。

このグラフは、平成27年における建設業就業者数4万3,763人を5歳ごとの年齢で示したものでございます。

60歳から64歳が6,775人で最も多く、次いで55歳から59歳の6,003人、65歳以上の5,943人、それ以降は40歳から44歳、35歳から39歳の順となっております。50歳以上が2万2,774人で全体の約52%を占める一方、29歳以下が4,109人で全体の約9%となっております。

3ページをお開きください。

(4)県内における建設業就業者の年齢構成

比の推移であります。

50歳以上の建設業就業者の比率と29歳以下の建設業就業者の比率をグラフで示したものであります。

上の折れ線グラフ、50歳以上の就業者の比率が増加する一方で、29歳以下の就業者の比率が平成12年以降減少しているところであります。

下のほうの表、（5）県内学校新規卒業者の就職の推移であります。

下の表は、高等学校生徒の県内・県外別就職状況であります。表の中の平成29年3月卒業者におきましては、就職総数3,031人で、うち建設業に就職したのは282人であります。内訳としましては、右側になりますが、県内の建設業に136人、48.2%が就職し、その右側、県外の建設業に146人、51.8%が就職しております。

4ページをごらんください。

右上の表は大学卒業者の状況でありまして、平成29年3月卒業者におきましては、就職総数2,326人のうち、建設業に就職したのは107人であります。内訳としては、県内が24人、22.4%で、県外が83人、77.6%が就職しており、高校卒業者に比べて県内の建設業への就職割合が低くなっております。

次に、（6）有効求人倍率の推移であります。

グラフでは、平成25年度から29年度までの全国の全産業と建設業、本県の全産業と建設業の有効求人倍率を示しております。

平成29年度の有効求人倍率で見ますとグラフの一番上が全国の建設業であります*4.45%、その下が本県の建設業で2.85倍、済みません。先ほど4.45倍の誤りでございます。2.85倍となっており、全国、本県ともに全産業に比べ、建設業の有効求人倍率は高い水準で推移しているところであります。

5ページをお開きください。

2の人材育成・確保の取り組みであります。建設業を支える人材の育成・確保につきましては、まずは将来を見通すことのできる環境整備を図ること、そして若年技術者等の育成・確保を図ること、また雇用環境の改善等を図ることが必要であると考えていることから、その取り組みについて御説明いたします。

まず、（1）将来を見通すことのできる環境整備の取り組みであります。

①の国の公共事業予算の確保では、厳しい財政状況の中で安定的な事業量を確保するため、国の公共事業予算の確保に向けて知事を先頭にあらゆる機会を捉え、要望を行っているところでございます。

②の地域の建設業者が受注しやすい環境づくりでは、県内業者への優先発注はもとより、ゼロ県債等による発注の平準化に努めるとともに、総合評価落札方式における地域企業育成型や指名競争入札の実施などに取り組んでいるところであります。

③の建設業者の経営基盤の強化では、宮崎県産業振興機構のコーディネーターである中小企業診断士等の専門家による経営相談や、建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組まれる建設業者への補助、宮崎県建設事業協同組合等を通じた金融支援を行っているところであります。

④の改正品確法の取り組みの推進では、市町村発注の事業も多いことから、国・県・市町村で連絡協議会を開催し、各発注者の取り組みに関する情報共有を図りながら、市町村における取り組みの支援を実施しております。

（2）若年技術者等の育成・確保の取り組み

※このページ左段に訂正発言あり

であります。

①の宮崎県産業開発青年隊では、即戦力となる建設技術者の育成を図っており、今年度は47名が入隊したところであります。

6ページをごらんください。

アの入隊資格ですが、各課程共通として原則県内在住者もしくは県内出身者としております。

年齢は18歳から30歳以下でありまして、施工管理課程では高等学校または中等教育学校を卒業した者などを対象としております。

専攻課程では、施工管理課程の対象であることに加えて、土木建設分野に関する技術及び知識を有していると認められている者、または施工管理課程を修了した者となっております。

次に、イの教育課程の内容ですが、土木建設分野において即戦力となる技術者の育成などがコンセプトとなっております。専攻課程で学ぶ内容は施工管理課程と比較してより高度で専門的なものとなっております。

次に、ウの在隊中に受験できる資格や免許についてですが、ごらんのとおりさまざまな資格を取得することができます。なお、今年度からはドローンライセンスの取得も対象としております。

7ページをお開きください。

エの入隊者の訓練終了後の就職状況ですが、平成29年終了の入隊者について記載しております。表の右側の下ですが、61名のうち32名が建設業、そのうち30名は県内に就職している状況にあります。測量・コンサル業についても5名全員が県内に就職しております。

次に、②の「みやざきの建設産業担い手育成支援強化事業」では、1つ目の丸ですが、若年者の建設技術・技能資格取得への支援として、宮崎県建設技術推進機構に委託しまして、若年

者の建設技術資格取得等に要する経費の一部を補助しており、平成29年度は238件の資格取得等を支援したところであります。

2つ目の丸であります。若年入職者等の確保・定着支援として、宮崎県建設業協会に委託しまして、若年入職者に必要な知識、技能を習得させ、建設業での定着を図るため、建設業者等が連携して職場実習や集合研修等を実施する取り組みを支援しております。平成29年度は11名の支援を行ったところであります。

③の「ふるさとみやざき土木の魅力発信事業」では、ストック効果を発信する事例集の作成やダム施設見学などの体感ツアー、小学生から大学生までを対象とした出前講座等を実施しており、平成29年度は宮崎大学など14校、785名の参加があったところであります。

8ページをごらんください。

宮崎県建設業協会が取り組む工業系高校生等を対象とした出前講座や現場見学会、またインターンシップ等に要する経費の一部を補助しておりまして、平成29年度は出前講座・現地見学会に*都城高校など4校の151人、就業体験（インターンシップ）に日向工業高校など6校の182人、建設業協会青年部等による魅力発信事業に妻中学校など11校の565人が参加したところであります。

次に、（3）雇用環境の改善等の取り組みであります。

①の労務単価の引き上げでは、本年3月から新労務単価を適用して予定価格を算出しておりまして、平成24年度の平均労務単価と比較して約1.5倍の増となっているところであります。次に、技能労働者への適切な水準の賃金の支払い等について、受注者に対してチラシを配

※5ページに訂正発言あり

布し、その周知徹底を図っているところであり
ます。

②の若年技術者等を評価する入札制度では、
総合評価落札方式において、平成20年6月から
新規学卒者の雇用を、平成25年4月から若年技
術者の育成を評価する項目を設定しております。
また、ことしの6月からは経験が少ない技術者
を会社が支援する場合に評価する「技術者育成
チャレンジ型総合評価落札方式」の試行を開始
しているところでもあります。

③の週休2日モデル工事の試行では、平成28
年度から週休2日工事の試行を行ったところ
であります。本年度も試行を拡大して取り組ん
でいるところでもあります。平成29年度の試行達
成件数は6件となっております。

④の女性技術者等職場環境改善モデル工事の
試行では、女性の現場代理人、技術者、技能者
が従事する現場に女性専用トイレを設置する工
事について、その設置費用を設計変更の対象と
するもので、平成28年度に試行を開始し、本年
度も試行を拡大して取り組んでいるところ
であります。平成29年度の試行実施件数は3件とな
っております。

9ページをごらんください。

最後になりますが、⑤のアイコンストラクショ
ンの推進では、昨年度からドローンによる三次
元測量など、最新技術を活用したICT工事の
試行を開始するとともに、県、市町村、民間を
対象とした研修会を実施しているところ
であります。また、ことし3月から試行の適用範囲を
拡大して取り組みを強化しております。

建設業を支える人材の育成・確保につつまし
ては、県としてこうした取り組みを進めつつ、
民間における取り組みも重要でありますこと
から、建設業団体等とも連携を図りながら取り

組んでまいりたいと考えております。

1点だけ訂正をさせていただきます。8ペー
ジの上から6行目でございます。都城工業高校
のところを都城高校と申し上げました。申し
わけございませんでした。訂正をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○岩切委員長 ありがとうございます。執行
部の説明が終わりました。委員の皆様から御意
見、御質疑がございましたら、御発言をお願い
したいと思います。

○横田委員 7ページの②の下のほうの丸、若
年入職者等の確保・定着支援は、厚労省委託の
建設労働者確保事業のことですか。

○弓削管理課長 若年入職者確保・定着支援事
業は、県の事業でございまして、県が宮崎県建
設業協会に委託いたしまして、ハローワークに
求人を出している事業者が失業中の40歳未満の
方を雇用した場合に助成をするという制度で
ございます。

○横田委員 じゃあ、それかどうかは知りませ
んが、厚労省の委託で建築業協会が主催して、
建設労働者確保事業というのをやっているらし
いんですけども、これは鉄筋、型枠、とび、
塗装、内装の5職種なんですけど、例えば型枠
とかは1人も応募がなかったらしいんですよ。

この今の若年入職者等の確保・定着支援で、
実績が11名と書いてありますが、何かすごく事
業をされているというようなイメージが、これ
を見たらあるんですけども、現実はそのよう
なことではないですよ。例えば、型枠とかは建
築にしても土木にしても、例えば橋とかです
ね。絶対なくてはならない職種ですよ。型
枠がなくなったら全然工事は始まらない
わけで、だからその業者さんたちが物
すごく危機感

を持っていらっしゃるんですよね。このままだったら、もう建設産業はどうなるんだろうかというふうに言われているんですが、すごく難しい問題ですけれども。

この前、ここに技能士会連合会の方に来ていただいて意見交換したんですけれども、やっぱり例えばとびなんかでも若者が集まらない理由というのは、給料の問題とか、そういうことを言われるんですよね。

8ページの（3）の労務単価の引き上げのところで、受注者にチラシを配布して、適正な水準の賃金の支払いをお願いしているということなんですけれども、結局この前の話し合いでも出たのが、自分たちはもう立場の弱い下請なので、どうしても安い金額でしか契約ができないということで、それは全部技能士とか技術者のほうにしわ寄せがってしまうんですよね。そこらあたりを何とかしないと、この問題は絶対に解決できないと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○大坪技術企画課長 設計労務単価につきましては、これで6年連続引き上げということで、水準的には随分以前に戻した、下がり始めた平成11年度ぐらいの労務単価に戻ってきたというような話も伺っているところなんですけれども、確かに下請の方まで、その労務単価が反映されているのかというのがやはり我々も気になる場所ではあるんですが、なかなか知るすべがないといいますか、把握することが難しいところがございます。今はうちのほうで施工体制点検などの点検業務を行っているところなんですけれども、その中で下請契約がきちんと結ばれているか、下請さんへの支払いの方法がきちんと定義されているか、明記されているかとか、そういうところの確認までは行っているところで

す。やはりそういう下請の話というのいろいろ聞いておりますので、今後そういう点検等の活動をやっぱり強化する必要があるのかなというふうに認識はしているところです。

○横田委員 例えば、法定福利費とかをしっかりと数字の中で出しても、元請からこれは何かと言われて、実際はそれも全然もらえていないというような話もいつも聞くんですよね。

でも、民民だからなかなか行政としては立ち入りできないという話もよく聞くんですけれども、そういった話をするすると、下請の皆さんからは、例えばもう消費税の外枠みたいに、これだけの総工事費があれば、例えば何%かは全部これは法定福利費ですよと、そんな位置づけをしないと絶対もらえんよなっていう話をされるんですよね。

それは、県が勝手に決めるわけにはいかないとは思いますが、それだけ現場は大変な状況になっているということ、ぜひ皆さんたちにも認識していただきたいなというふう思うんですけれども、このままいってたら本当近い将来建設業は大変なことになるんじゃないかと思うんですよね。何かコメントがあれば。

○大坪技術企画課長 確かに、設計労務単価というのは毎年国が実際に受注をされた業者さんを全国的にピックアップして集めて、実際の賃金の支払いの状況とかも確認しながら、翌年度の設計労務単価を決めていくというシステムになっているんですけれども、最初にこの引き上げを始めた平成25年度のときは、やはりそれまで社会保険の加入状況とかが芳しくない。皆さんが入っていただけていないというような状況も踏まえて、社会保険に加入する分の個人負担分は必ずこの設計労務単価に入っているんですよというようにPRをしながら上げて

いった経緯もありまして、その後、6年続けて上がっているということは、そういうこともやっぱり中に含めてあると我々は思っているんですね。

必ずしも、実際の支払っている賃金が上がっているだけではなくて、プラスアルファの部分はあると思っておりまして、国もその辺の内訳は公表して業界にお願いしている。正しい、適正な賃金の支払いをお願いしているというような状況もありますので、県もあわせていろんなそういうPRをしていきたいと思っております。

○横田委員 これは、答弁はなくてもいいんですけれども、例えばこの建物をつくるのに発注者、例えば県として1億円かかりますというふうに見積もりを出すじゃないですか、それは予定価格になると思うんですが、それはもう業者だってやっぱり1億円かかると思うんですね。発注者が1億円で積算したらですね。でも、現実には1割減ぐらいでしか取れない現実があるじゃないですか。それはもう業者さんが入札で入れるんだから、しょうがないといえましょうがないんですけれども、でもその予定価格の中には技術者の皆さんたちの給料とか社会保険とか全部入っていると思うんですが、でも実際1割カットしてからの金額じゃないと取れないという現実があって、そのなくなる1割の中に物すごく大事な部分が入っているじゃないかなって思うんですね。ここらあたりから何か考えていかないと、この問題は解決が難しいんじゃないかなと思うんですけれども、発注者も元請も下請も本当同じ認識を持ちながらやっていかないと、近い将来大変なことになるような気がしてしょうがないんですけれども、答弁はなくていいです。

○山下委員 関連で。今、横田委員から出た労

務単価の件ですよ。ピーク時はかなり労務単価もよかったと思うんですが、全国的な公共投資の削減とか、そういう中で労務単価がぐっと下がってきたですよ。でも、ここで1.5倍の増ということで、平成24年度と比較してということなんですが、この1.5倍というのはピーク時の労務単価にも追いついているんですか、それ以上になっているんですか。

○大坪技術企画課長 先ほどもちょっとお話ししましたけれども、設計労務単価が下がり始めたのが平成12年度からでございまして、それ以降、公共事業費も減る中で、それにつれてやはり賃金の支払いも実績が減ってきたんだろうと思います。それで、実績を反映した形で設計労務単価が決まるものですから、ずっと下がってまいりました。それが25年度から今6年続けて上げてきているんですけれども、今新聞報道等によりますと、下がる前の平成11年度の状況にほとんど近づいてきた。今、そういう水準にあるというふうに伺っております。

ただ、それ以前は、設計労務単価の統計の仕方が違うものですから、詳しいデータがよくわからなくて、一般的には平成11年度の水準まで戻ったというのが今の評価だと伺っております。

○山下委員 私たちも、急激な労務単価の低下の中で、六十何%ぐらいまで下がったんじゃないかな。その中で、我々も業界の皆さん方とも話し合いをする中で、何とか労務単価を引き上げてくれという話がありました。なかなかそれが思うようにいかない。

そして宮崎県の建設産業を取り巻く状況というのは、東国原さんが知事になった後、いわゆる官製談合の事件で、その後厳しい一般競争入札と総合評価落札方式になった。物すごいダメージで宮崎県の建設産業というのは、もう本当

に最低の最低で、それで何が行われたかという
と、やっぱり事業主というのはある程度の収益
を確保していかないといけない。そして、社員
に対してボーナスカットから給与の引き下げか
らかなりそういうことをしていかないといけな
いんですよね。当時70%台で、仕事がそこまで
落ちてきたわけですから。

その当時、県の皆さん方は5年、10年先のこ
とを考えず、ただ厳しくやればいいというよう
なことで締めつけをして、今日のこの現状であ
ろうと思うんですよね。非常にやっぱり建設産
業の魅力がなくなった。その技術者も県外へと
かに流れていってしまった。これがもう今日の
状況だろうと思うんですが、じゃあ全国的な中
でいわゆる宮崎が取り入れている総合評価と一
般競争ですよね。全国的に入札制度というのは
どういう水準にあるわけですか。

本県はぱっと改善して、1億円で取らないと
いけないのを価格を入れて、それを7割ぐら
いで取っていて、ああよかったという気持ちで
まだにいるのか。

結局、それを改善してやっぱり全国水準と比
べて宮崎県のその入札制度のあり方ですよね。
その検討というのはされているのか、まだ何
か改善していかないといけないとか、そこを
検討しているんですか。

○大坪技術企画課長 入札制度につきましては、
今本県はほとんどの工事を条件つき一般競争
入札でやっております。その中で、一部指名も
復活をさせましたし、また条件つき一般競争
入札の中では、総合評価落札方式を半分で
やっているという状況でございます。国は全
てが条件つき一般競争入札で、その多くが
総合評価落札方式で、やっぱりいまだに
手間暇をかけて技術提案等を受けながら、
評価をしながら、

入札をしておりますが、近年少しずつ簡素化
されているような状況でございます。

あと、都道府県につきましては、やはり本
県のようにほとんどの入札を条件つき一般
競争入札でやっているというのが基本にあ
りますけれども、そこはまだ全国的には
そんなに多くはありませんで、本県
の場合は、予定価格250万円以上
のものは全て条件つきの対象にして
いるんですけれども、そういうところ
まで、ラインを下げ条件つきを
やっているという県は全てでは
ありませんで、まだある程度一定
金額のところには指名競争入札
を残しているという県が多い
というふうに考えております。

その入札制度につきましては、委員おっ
しゃいますように条件つき一般競争
入札に急激にかじを切ったという
こともあって、価格競争が非常
に激しくなったというのもある
とあって、その対応策として
総合評価落札方式を導入して、
価格以外の部分も評価しまし
ょうということにしたんです
けれども、やはりなかなか
価格競争という枠からは
なかなか抜けられない状況
がありまして、そのような
ことから本県では全国に先
駆けて総合評価の中でも、
いわゆる簡素化したもので
すとか、それから地域ごと
に評価を高めるような
総合評価落札方式とか、
やはり独自の方式をいろ
いろ考案して対応して
きたところではありま
す。さらに、地域にお
ります比較的小さい企
業さんを大事にしまし
ょうということで、
災害対応力強化とい
う名目にしたんです
けれども、一部指名
競争も復活させたとい
うような状況です。

それから、今やはり入札方式について
いろんな意見がございまして、も
っと受注制限を厳しくしてほ
しいとか、そんないろんな
意見がございまして、やはり
全体の公共工事の事業費とい
うのは減ってきてお
りまして、いわゆるパイが減

ているというような状況にありますので、地域性もいろいろ考えながら、やはり今後はいかに地域における企業を残すのかというようなことに重点を置いた入札方式について、やっぱり協会等といろいろ意見交換しながら、模索していく必要があるというふうには認識しております。

○山下委員 県内の高校、大学の県内、県外の就職率を見ても、大学生なんかは特に県外に行っているわけですね。私は、この前テレビを見ていましたら、ここ27年以降、全国的な災害がかなりふえてきていますよね。熊本地震からさまざまな地震とか大雨災害が起きておまして、人手が足らなくて3年前の工事がまだできていない。そして民家もまだブルーシートがかかったままとか、非常にやっぱり今災害が起きている中で、人の引っ張りというのがより強くなっている。

じゃあ、県内の業界の中でどうしたら地元に着定してくれるのか、そこ辺のことをしっかりと捉まえてやっていかないと、結局いつまでたっても宮崎県の改善というのがなされないのかなと思うのですが、ただ唯一産業開発青年隊ですよ、ここの状況を見るとかなり地元の定着が高いということで、これは入隊される方はやっぱり建設産業の方の子弟というのが後継者が多いということで理解していいんでしょうか。

○岡留建設技術センター所長 入隊者の中で、建設産業に携われる家庭の方は、ことし応募している方のエントリーシートを見ても大体4割ぐらいが実家がやっている、もしくは勤務しているという方が多いです。だから、それ以外の方もですけども、かなりモチベーションの高い、地域の災害対応をしていきたいというような方が多く入隊しているという状況です。

○山下委員 もうちょっと詳しく教えてください。

い。ここは技術系の高校から来る人が多いのか、普通高校から来る人が多いのか、それを分析されておりますか。

○岡留建設技術センター所長 普通高校からというよりも、技術系の高校からの方が多いですけれども、実際土木を専攻している方というのは、ごくわずか、数名程度です。ことしのエントリーでも4名前後ぐらいですので、普通高校の方もいらっしゃるんですけども、どちらかというとは技術系とか実業系の卒業生のほうが多いです。

○山下委員 ここへ入隊するときは、偏差値とか、そういうものはないんですよね。ただ、入隊の条件というものはある程度の偏差値じゃないけれども、ある程度の水準がないとだめとか、そういう基準があるんですか。

○岡留建設技術センター所長 資料の6ページに入隊資格というのがありますけれども、入隊資格の中で原則として県内在住者又は県内出身者で、学力的には高校を卒業、もしくは中学卒業程度ということで、施工管理課程は試験をさせていただきます。一般的な試験をしておりますので、普通高校、一般的な高校卒業の、特に土木の知識を問うというものではありません。土木とか理数系の知識を問うというものではありません。

○山下委員 以前、農業大学校で偏差値があったんですよ。私もいろいろ調べてみたら、あそこは60人の定数の中で40人ぐらいしか、学生が集まらない時期があったんですよ。でも、私がいろいろ調べてみたら、やっぱり偏差値の数字が3.5でしたかね、それ以下は全部落としていたんですよ。私は、技術職というものはある程度やる気があって、ある程度社会常識があれば、世の中というのは頑張れるんですよ。

私はそのときに農大の先生方に申し上げたのは、今農家で大々的な経営をやっている人たちも、成功している人たちは高卒じゃなくて中卒でも大企業経営家になっておられるんですよ。入隊を希望する人が、ことしは47でしょう。行きたいという思いがあって、応募して、それで何人か落とされる人たちがおられるかどうか、ちょっと確認したいんですが。

○岡留建設技術センター所長 昨年、ことしと受験されて入隊を認めなかったケースはございません。

○山下委員 ない。じゃあ、最後にします。わかりました。この入隊されている数の中で、女性隊員というのが何人ぐらいおられるんですか。

○岡留建設技術センター所長 資料の5ページにございますけれども、現在在籍している女性隊員は5名ということで、いない年もございますけれども、平成4年から8名ほど入隊したのをはじめとして、現在までに卒業した女性隊員が95名というふうになっております。

○山下委員 わかりました。

○右松委員 総合評価の入札制度であるとか、元請への労務単価でありますとか、下請価格の転嫁等に関してももちろん関心は大変深いんですが、当委員会は雇用人材確保でございますので、3ページ、先ほど山下委員のほうからも若干少し触れられました県内学校新規卒業者の就職の推移についてであります。

これ本当に細かいことなので、余りにされなくていいんですけれども、高卒は平成27年から29年にかけて県内の建設業に136人から168人と書いていますが、逆だと思うんですね。168から136、というのは県外の建設業者も27年からさかのぼって数字を出されていますので、これは表記の仕方をちょっと、再考してもらおうとい

いかなと。

それから、大卒も22人と書いていますけれども、これは23ですよ。それから、県外の建設業も27年から29年ですから、101人ではなくて83人と、これは別に大したことではありませんが、それは別に問いません。そのことではなくて、県内は27年3月から減少傾向にあります。

我々の想像した状況かなというように、高卒が県外は129人から146人にふえていると。その中でやはり当然本県の建設業は、業者数の減少もありますし、受け皿の問題も当然あるかと思えます。県外に行き先は隣県、鹿児島、熊本であるのか、あるいは大手であるのか、中小なのか、そういった分析をどういうふうにされておられるのか、そこをまずは伺いたいと思います。

○弓削管理課長 県外のどこに行ったというところまではちょっと把握していないのですが、この県内の高校の工業系の3年生にアンケートした結果とかもございます。その中では、3番目ぐらいなんですけど、やはり大企業がよいというようなイメージを持っているとかいうのもございます。やはりそういうところもあるのかなというところでございます。

1番目では、県外の企業に働きがいを求めているとか、2番目では、給与のボーナスが高いんじゃないかというような処遇面とかそういうアンケートの結果もございまして、そういう気持ちで県外に行かれているのかなというところでございます。

○右松委員 我々委員会で都城のほうにも伺ったりして、現状をいろいろと伺っているところでございます。これは、教育委員会との連携もあろうかと思いますが、学校の取り組みとかいろいろ話を伺ってきたわけでございます。やは

り学校の進路指導との連携はどうしてもこれは必要だと認識しています。もうそれこそやっぱり県外も取りにきています。我々の県内の学生さんを取りにきていますからね。ですから、やはり学校との連携も非常に重要なところでありますので、そういったところをどういうふう

に情報共有をされているのかな、教育委員会との情報共有の面で、やっぱり、県内確保というのは大事なところでございますので、その辺の共有のあり方はどうなっているのか、ちょっと教えてもらいたいかなと思います。

○弓削管理課長 7ページの下の方ですけれども、③のふるさとみやざき土木の魅力発信事業で、小学校から大学生を対象とした出前講座でありますとか、8ページの上のいわゆる工業系の高校生等を対象にした出前講座であるとか、現場見学会、インターンシップとかをやっているところがございます。この事業を実施する中で高校の先生方とか、父兄の方のお考えであるとか、そういうところを伺ったりしまして、こういう出前講座なりをどんどんやっていって、伺うところによると建設業自体をはっきり認識していただいているのか、そういう親御さんであるとかお子さんが、建設業をしっかり認識していただいているか希望していただくような取り組みをしているところがございます。そういう事業を通じた連携をしているところがございます。

○右松委員 いろいろと頑張っておられることは評価をさせていただきます。一方で、やっぱり我々議会は若年層の技術者の減少とか、もうこれは共通の極めて重い課題だというように受けとめて、先ほど来からいろいろ話がありますけれども、そういう認識なんですよ。

ですから、やはり当然県土整備部におかれま

しても、こういった数字が出されてきている以上は、当然把握されているわけですので、詳細な分析と、そしてやはりいかに技術者を育成していくのか、若年者を育成していくのか、県外に流れないようにしていくのか、そういったところはやはりしっかりと教育委員会とも連携をとっていただいて、重要な課題でありますので、今後とも取り組みをさらに進めていただければなというふうに思っております。

○岩切委員長 よろしいですか、ほかに。

○前屋敷委員 ありがとうございます。労務単価の件が先ほどから問題になっているんですけども、初歩的な話になるかもわかりませんが、この労務単価と最低賃金とのかかわりというのはどういうふうになっているんですか。

○大坪技術企画課長 設計労務単価と申しますのは、工事の予定価格を算出する際に積算という業務をします。その工事が幾らぐらいになるのかというのを積み上げていくんですけども、そのときに用います人件費のことを設計労務単価というふうに申しております。これは国のほうが毎年定めることになっていまして、その前年度に実際に発注をした業者さんを全国的に抽出しまして各県ごとにその調査をして、実際に支払いの状況等を踏まえて、翌年度の設計労務単価に反映させるという作業を行っているところがございます。それをもとに我々は工事予定価格を算出するということになっております。

ですから、直接的には最低賃金価格とは全く関係がないといえますか、直接的にはリンクをしないものでございます。

○前屋敷委員 この最低賃金は、働く労働者にとっては大事な問題で、労務単価に関係ないといっても実際給与として受け取るときに、最低

賃金がしっかりクリアされて、上乘せされていけばそれは問題ないかと思うんですけれども、特に宮崎あたりは最低賃金が最低という状況の中で、そういった問題とあわせてやっぱり特に若い方の就業が極めて年齢的な問題では低いということもあったりして、やはり賃金というのは、給与というのは大きなウエートを占めると思うんですよね。

やはり、県外に流出する大きな要因にもそこは、給与の面はなろうかというふうに思うんですが、それとあわせて働く労働条件として週休2日というのが位置づけられて、これが始まったばかりという感じのところなんですけれども、やはりこれもしっかりそういう点ではクリアしていかないと、なかなか定着にはつながらないかなというふうに思います。

それと、企業にとっても問題なんですけど、県外と県内の就職の初任給の問題であったり、高校や大学を卒業して就職するんですけれども、やはりどうしても県外との給与等の比較で決めてしまうことが、一つの要因にもなろうかというふうにも思うんで、そのあたりのところを、県とか行政がその格差をどう縮めるかということ、難しい話ではあるんですけれども、やはりそこは企業との連携といいますか、県とそういう話もいろいろしながら、建設業の中でのそういう問題にもしっかり位置づけて取り組んでいくことが大事かなというふうに思いますので、とりわけ賃金と労働条件の問題はしっかりクリアできるような形で進めていくことが大事だなというふうに思いますので、一言お話ししました。

○岩切委員長 よろしいですか、答弁とかいいですか。

○前屋敷委員 どういう取り組みされているかがあればお答えください。

○大坪技術企画課長 雇用関係の改善ということだと思っただけなんですけれども、これはやっぱり今から新しい入職者を今後ふやしていくためには、絶対欠かせないものだというので、これは建設業協会とか、ああいう団体と意見交換を毎月やっておりますけれども、その中でも皆さん十分認識されていることで、特に週休2日とか、賃金の問題ももちろんあるんでしょうけれども、そういうことをきちんとやらないと若い人は入ってくれないという認識は物すごく強まってきておまして、特に今年度からの週休2日について、協会のほうも一生懸命やろうということで、協力いただいているところがございますので、そういう機運を高めながらお互い意見交換して、そういう労働環境の改善ということを取り組んでいきたいと思っております。

○岩切委員長 ほかの委員の皆様ありませんか。

○徳重委員 何といたっても、雇用する場合、事業者は継続して雇用していかなくてはならない、そうなりますと当然仕事がないと、雇用することもできないし、継続雇用もできないわけですから、そういう仕事があるかどうかということが一番基本になるのかなと思っています。

幸いにして、この4～5年台風も来ておりませんし、大きな台風も来ておりません。それなりの災害はあったとしても十分耐えられていると思っただけなんですけれども、熊本やら広島あたりの大きな地震、その他ああいう災害があれば、これは特別だと思っています。普通にこれから5年、10年、ある程度県土の予算というのが平準化されたような形のものがないと、それだけの人員を集めることもできない、事業も進められないということになるんじゃないかなと思っています。

そうなりますときに、ここ4～5年の宮崎県

の土木部の予算というのが、どういう推移なのか、ちょっとここには出ておりませんが、簡単にわかれば。かなり減っているということはわかっているんですけども、ここに書いてあるとおりなんだろうと思う。54%減という、こういう大きな数字が出ているわけですから、今の数字について、ここ4～5年のがわかれば教えてください。

○弓削管理課長 まず当初予算のベースで、28年、29年、30年の3カ年で申し上げますと、大体600億円になります。28年度が598億円、29年度が606億円、30年度が607億円でございます。最終予算はといいますと、ここ2年ぐらいは大型の補正予算がついておりますので、それに50億円とか80億円とかがプラスになっている。そのような状況で、過去のピーク時からするとかなり減っているわけですが、ここ3年、4年は横ばいというようところでございます。引き続き予算の確保等には努力したいというところでございます。

○徳重委員 600億円前後ということのようではありますが、やはり皆さん方のほうでも600億円を平準化すればいいというんでなくて、年々給料も上がってくるし、条件も非常に厳しくなってくるわけですから、少なくとも650億円、700億円という数字を挙げる必要があるんじゃないかなと私は思っています。

さらに、今国では国土強靱化対策と、推進というようなことで、かなりの予算の枠組みも考えているようでありますので、そう考えますときに、宮崎でも南海トラフという大きな課題もあるわけですから、それなりのものをちゃんと国に要望していくという、そういう体制が整わないとなかなか今の現状維持と。私は現状維持じゃもう従業員も雇えないと、もう現状でがん

ばるしかない、無理するしかないということになるんじゃないかなという気がするものから、そういう考え方はないのかどうか。

今の予算を守ればいいというんじゃなくて、建設業がこんなに厳しくなる、またどんどん採用もできなくなっていくということを考えたときに、そういう前向きな姿勢はないのかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○弓削管理課長 委員おっしゃいました予算の確保というところについては、私どももまさに一番に考えているところでございまして、貴重な御意見をありがとうございます。まずは、公共事業というところでありますと、国にどう要望していくかというところでございます。

これにつきましては、文書にも書いてありますが、知事を先頭に一生懸命にあらゆる機会を捉えて、関係団体や県議の皆様にも一緒に行っていたり、市町村であったり、関係団体、そういうところで頑張っているところでございます。

また、国土強靱化等のお話もいただきました。これにつきましては既存の予算枠とは別に、新たな財源措置の仕組みづくりを図っていただきたいということで、強く要望しているところでございます。

また、一方で県の予算というところでいきますと、いろんな全体枠の予算もありますので、私どもとしては財政当局に強く要望していきたいというふうに考えているところです。

○徳重委員 最後にしたいと思いますが、おっしゃるとおりぜひ大きな予算枠をしっかりと示していただくことによって、業界の皆さん方もやる気が出てくるし、採用したくなってくる。それなりの努力をしていくわけですよ。ちゃんとした基本になるものが見えないと、なかなか条

件だけよくしなさいっていったって、これは無理な話だなという思いがしましたので申し上げたところです。

それと、一つ、7ページのふるさと土木の魅力発信事業ということで、先ほどもお答えがあったところですが、この前、我々の委員会で静岡県に行ったときに、あそこでお聞きした話の中で、小学生を対象にした現場研修を、小学校5～6年生だったと思っていますが、かなりの生徒を土木建設業界の現地視察、その他いろいろさせておるとい話でした。

ものづくりということに対する興味をわかして、俺は大人になったら家をつくりたい、あるいは橋をつくりたい。何かものをつくりたいという意欲を持たせると、そういう努力を小学校のころからさせたほうがいいんじゃないかということで、こういうことをしていると、こういう指導をしているというような話でありました。これも小学生から大学生を対象にということを書いてありますが、どれくらいの数をさせているのか、わかっていたら教えてください。

○大坪技術企画課長 やはりそういう小さい子供さんから、小学生から土木のことをいろいろPRしていくというのは非常に大事なことだと思っていて、本県もいろいろなところでそういうことを取り組んでいます。このふるさとみやぎ土木の魅力発信事業の中でも、小学生を対象とした出前講座とか、あわせて現場見学会とかしてござりまして、やはり子供さんは、重機械とか見せますと、わっと言って喜んでくれますので、そういうことが大事なのかなと思っています。

また、県土整備部では昔からなんですけれども、土木の日という取り組みをやってござりまして、これは毎年11月18日が土木の日というふう

に制定されてござりまして、これをPRするため今は各出先事務所が中心になりまして、それぞれ管内の小学校に出向きまして、建設業協会の団体ですとか、測量設計業協会の団体ですとか、そういう方々と一緒にまず奉仕作業をする。

その一方で、我々は子供たちに講座といひますか、勉強会を開いているんなことをPRしたりしてござりまして、そういう機会をまず年2回必ず設けるようにしているというようなこともやっております、これも随分な数、随分な年度やっておりますので、二十数年やっておりますので、結構そういうところでは浸透しているのかなというふうに思っているところです。

○徳重委員 努力してください。

○岩切委員長 ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○山下委員 この資料があれば出していただきたいと思うんですが、労務単価の推移表ですよ。ピークからどれくらいまで下がって、今1.5倍まで回復したということですので、具体的な積算基礎の労務単価の推移表があったら出していただくとありがたい。

○岩切委員長 出ますか。出せるようなものであれば、委員会として請求をしようと思うんですけれども、出せないものだということが明らかならあれなんで、大丈夫ですか。では、資料請求ということで委員から御提案いただきました。こちらのほうで検討していきたいと思ひます。

ほかにありませんか。なければ、私のほうで1～2点確認をさせていただきます。済みません。

7ページの産業開発青年隊の卒業者の県内建設業に30人とか、こういうデータは、3ページ、4ページの県内学校新規卒業者の就職の推移というデータのどこかに含まれているか、全く別

枠のカウントなのかが、わかれば教えてください。

○弓削管理課長 こちらについては別でございます。産業開発青年隊は、この高等学校の中には含んでいないそうです。

○岩切委員長 ありがとうございます。そうしますと、県内の高校から新卒で行った子供たちと大学卒業して就職した子供たちの足し算と、青年隊のほうから就職した数で大体就職者数というのが見えるという理解でよろしいでしょうか。

○弓削管理課長 これにつきましては、産業開発青年隊のほうは企業からの派遣も一部含まれておりますので、これについては企業に在籍した方が青年隊に入って、スキルを上げて戻っていくというところで、それを除いた数になるかと思えます。

○岩切委員長 そうしますと、建設業界に新たに参加してくる若い人のおおよその数というのはどの程度だと、何かわかるものがありますか。

○弓削管理課長 これにつきましては、29年3月卒業では、高等学校では282人、大学では107人、青年隊では一部、ちょっと今派遣の数を、私承知してないんですが、その引いた数と、おおむねその数字だというふうに考えております。

○岩切委員長 わかりました。県内人材の育成・確保ということでございまして、育成の場として県としてはセンターを設けられて、高い技術の方を養成しているし、教育委員会では土木科というのが2つぐらいあって、養成しているというような話なんですけれども、現実には県内にどれくらいの数が毎年新規で、労働者として参入してしているのか、ぜひ把握していきたいなというふうには思いますので、何かの機会には御協力いただきたいと思えます。

同様の趣旨で7ページの入隊者の訓練終了後の就職状況で、建設業とコンサル業は県内県外で分けているんですが、そのほかの下の造園業、公務員が、県内、県外に分かれていないのですが、結果的に61人の訓練終了者のうち何人が県内で何人が県外かというのがわかりますか。

○岡留建設技術センター所長 61名のうち、造園業は1名で、あと公務員は全員県内の公務員で、就職その他は全て県内でございます。森林組合とかを含めまして、そういったところに就職されております。1件、専門学校進学とございますけれども、これが造園関係の学校に進学されていまして、ちょっとこれについては県内か県外か把握しておりませんので、その点だけで、あとは全部県内での就職ということでございます。

○岩切委員長 では最後にいいですか。済みません、引き続き産業開発青年隊の61人、47人と入隊者の波がありますが、来年度に向けてはどんな様子か教えられる範囲でお聞かせいただけませんか。

○岡留建設技術センター所長 31年度に向けてでございますけれども、県内の高校が50余りございますが、ほぼ全ての高校に訪問して情報提供とそれから学生の紹介をお願いしています。過去に県外から来られたこともございましたので、県内のみならず周辺の県の高校にも足を運んでいます。特に実業系の高校、それから大規模校、私立学校も含めてでございますけれども、複数回訪問するようにしているところでございます。

○岩切委員長 ごめんなさい。61人、47人と波があるんですけれども、例えば50人は超える見通しとか、今の段階では特に言える数字がなければそれで結構なんですけれども。

○岡留建設技術センター所長 一昨年が61名ということで、ことしが47名、その前が41名でございますので、大体このラインは越えていきたいというふうに思っていますけれども、今のところ民間の就職求人の方が好調でございますので、若干厳しい状況にあるかと思えます。オープンキャンパスとかで来られた方9名が既にもう合格されているんですけども、個別に協会等の協力も得ながら募集を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○日高副委員長 7ページの魅力発信事業なんですけれども、一般質問でダムマニアオーガニゼーション、いわゆるDMOの推進をしていただけたという言葉をしていただいたんですが、小学生のうちから、これは例えばの話ですが、上椎葉ダムが放水しますよね、計画放水で何月何日何時ごろ放水しますということがわかっていれば、小学生とかをたくさん連れていけるわけですよね。そういったところを見たりすることによって、小学生は関心を持つ。そういうのをちゃんと頭に植えつけておいて、やっぱり小学生のうちからもマニアにしてしまおうというようなことを教育委員会と組んでですよ。

ダムを見るということから、私も将来はダムをつくりたいなとかなれば、次につながって行って、工業系の高校生の間口が広がればその分パイがふえるわけですから、そういったキャリア教育みたいなことを県土整備部だけじゃなくて教育委員会とも連携してやる。これは有効なことだと思うんですけども、その辺の教育委員会との連携というのはどう考えているかなと。

○大坪技術企画課長 確かに、おっしゃるように小学生、中学生、高校生と各段階で我々もいろいろ出前講座とかやっております、関心も違いますし、興味の持ち方も違うので、それぞ

れやっぱり工夫しながら、学校の先生とも意見交換しながら、まず小学生にはもう現場を見せたり、機械に試乗させたり、そういうことがもう中心に今なっています。

まず、触れてみてもらうというようなこと、高校生ぐらいになりますと、今度は職業としての認識が出てきますので、例えばドローンの技術では、こんなのやっているんだと、それをもとに今こういうコンピューターで処理しながら施工管理しているんだとか、実務を見せたりするようなことを、学校の先生とも意見交換しながら、カリキュラムといえますか、そういうやり方を考えて検討してきています。

今後、委員からも以前、高校生の資格取得に関するような講座もできないのかというような御意見もいただきまして、学校の先生といろいろ意見交換もさせていただいていますので、その中でまたいろいろ反映させていきたいと思っています。

○日高副委員長 そうですね、2級施工管理技師についても高校のときから資格だけでも取得しておけば、あとはその試験に通った子が県外に行かないような工夫をすることですね。資格を取らせて県外に行ったら話にならないから、県内に就職するようないまの辺の制度設計をしてもらえればいいかなというふうに思っています。

もう一つ、最後にずっとこの一連の説明というのはもう3回ぐらい聞いて、今一生懸命やっていると。やるけれどもなかなかこう成果がですよ、一歩ずつ一歩ずつあらわれてきていると思うんですけども、一遍にできないというのもあるんですね。それはやっぱり一番根本にあるのが、どうしても建設業協会と皆さん方がいろいろ話し合っていると、我々とも建設業協

会がやったり、どういう形にしていこうかということ、必ず出てくるのは最低制限価格の話、そして、人手不足の話、でも一番はいつも一般質問でやるんですけれども、一般の人たちが土木のことにに関して関心があるかどうかなんです。現実的に、一般の人たち関心がないんですよ。

だから、今建設業の現状で、じゃあ29歳以下がたった9%しかいないですよ、50歳以上が50%以上で大変な産業ですよということを知っているのはごく一部の人たちなんです。だから、一般の人たちは建設業ってということなんです。建設産業までいくと県民誰もがかかわりあっているんですよ。家を持っている限り、何だかんだで。だから、若い子たちにどうにかしてやってほしいなということにもなる。そういったことを県民に広く知ってもらふ必要というのは、必ずあると思うんですよ。お金を上げるとか、その前にですね。

だから、私も一般質問で言わなかったですけども、各県は建設業審議会を発動していて、結構知事に答申を上げていて、特に沖縄なんかは、審議会を発動させて最低制限価格を撤廃したんですよ。撤廃するとかいろいろ。やっぱり90%ではなくて93%とか95%でないと下請まで金が回ってこないよみたいのところも答申に上げている。

しかし、会計検査院が来たらどうのこうのって話はあるかもしれないですけども、ただやっぱり建設業と全くかかわりがない県民の人たちに建設業の今の現状というのをしっかりと見てもらうということは、これはもう非常に重要なことで、私たちだけでやると本当ブラックボックスが勝手に決めているぐらいしか思わないから、進まないと思うんですよ。だから、今度

建設業審議会らしきものを有識者というのを選定していただいて、知事に諮問するような機関を設けてほしいなというような気もしています。それが1つと。

もう長期ビジョンもつくってほしいなと、いわゆる建設産業の将来ビジョンっていうものも、ないですよ、県土整備部はそういうのね。そういうので示して行ってほしいなと思うんですけども、その辺についてはどう考えているのか、お伺いします。

○弓削管理課長 おっしゃったように、県民の方というか、関係者も含めてであろうかと思うんですけども、そういう幅広い意見を求めるというところにつきましては、大変重要なお話であるかと思えます。県民の方を入れて、また先ほどからの教育委員会の関係の方、あと建設産業等のそういう方、あと行政、そのような方々で構成される例えば協議会だとか、そういうものも考えられるのではないかというふうなことです。

それらについては、関係者と一般の県民の方も含めて多様な意見が反映されるよい機会であるということであるし、今回のテーマであります産業人材の育成とか、確保とかいうことについても、いわゆる新たな連携とか意見とかが出て取り組みが進むのかなというようなことでございますので、そういうことを協議する場という幅広い意見を求める方法等については、検討していくというようなことで考えているところです。

○日高副委員長 そうですか、ぜひそこをお願いしたいなと思うんですよ。やっぱり多分もう何かあると、建設業とかとかかわりあうと確実にもうマスコミがたたきやすいんですよ。きょうも疑っていますけれども。そうじゃなくて、

県民の意見がやっぱりこうだと、従業員とか、日給、月給の人は大変だというのが、正直あってその人たちがいないから困っているんですよ、実際ね。現実的には、技術者とか。

だからそういうのもうちょっと光を当ててやる、建設業の改革ですか、これをしていかないといけないし、やっぱりICT土工なんかというのも、もう2件とかではなくて、もうどんどんですよ。2年後には相当ゼネコンなんかというのはもう先に行くとるわけですから、うちはゼネコンがないわけですから、やっぱりその辺のゼネコンに並ぶぐらいの技術というのはちゃんとデータも得て、建設産業を、今度は先進的な産業にしていくんだというような思いをもってやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 先ほどから建設産業の担い手の確保ということで話が出ておりますけれども、私ども県土整備部が仕事を進める上では、社会資本の整備であったり、災害時の対応であったりなくてはならない存在だというふうに考えております。その中で、予算の確保もわかりなんですけれども、いろいろ話を伺いますとやっぱり働き方改革が一番問題になっているのかなというふうに考えておまして、週休2日ですとか、女性の従業員の方の仕事のやり方ですとか、そのあたりをしっかりと改善しながらやっていかないといかんというふうに思っております。

週休2日で申し上げますと、先ほど技術企画課長が話しましたけれども、いろいろな諸経費を計上することで、下請の方たちにもお金が回っていくように、これはどういうふうに回していくかというのは課題が残りますけれども、そういうのをしっかりと考えていかんかなという

ふうに思っております。

また、ICT土工という話もございました。ことし100件くらいやろうかということは今考えておりますけれども、それもなかなかどういうふうに（発言する者あり）、済みません。週休2日を100件程度やろうとしておまして、ICTを今16件程度やろうとしております。こういうのは国や九州各県と歩調を合わせながら、どういふふうに進めていくかと、要は拡大する方向でしかないというふうに私も考えておりますので、国と連携しながら、また協会と連携しながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田口委員 きょう、この資料をいただきましたけれども、どこにも外国人労働者のことが出てきていないんですが、その実態の状況等、ちょっと教えていただきたいことと、それと昨年だったですか、私たち海外経済戦略特別委員会でベトナムに行きました。そこで、宮崎のアース建設コンサルタントという会社が、向こうで国立の短大を出た子たちを技術者として日本に送り込むんだということで、そういう学校をやっておりました。

もちろん宮崎県の会社がやっている関係上、宮崎によく技術者がたくさん来ているという話も聞きましたので、その状況がもしわかるのであれば。ここは送り込んだ会社でちゃんと技術者で使っているかどうかまでチェックして、ただ工事を担うだけの人だったら引き上げまでするというようなことも言っておりましたけれども、県内に外国人で技術者としてどれくらい来ているのか、あるいは技能研修生がどのくらいいるのかというのがわかれば、教えてください。

○弓削管理課長 まず、アース建設の、ちょっと後のほうの話からお答えさせていただきます

が、アース建設コンサルタントにつきましては、いわゆる外国のベトナムなんですけれども、日本の建設技術を学ぶ講座をベトナムの学校と提携いたしまして開設し、そこで学んだ技術者の方を宮崎のほうの建設会社のほうに、仲介といいますか、そういうことをしまして、人数をちょっと後で申し上げますが、県のほうに来ていただいています、細かな数字についてはちょっと後でお答えしますが、全体的な活動を次に申し上げます。

建設業で、29年度において外国人の労働者がどの程度いるのかということにつきましては、29年10月現在で、外国人全体が3,490人ということなんです、このうちの建設業は119人従事されているということでございます。これについては3.4%の比率ということでございまして、国として一番多いのがベトナムで88人、あと中国が18人というようなことでございまして、多いのはそこだということでございます。

アース建設コンサルタント、済みません、いろいろ戻りまして、アース建設コンサルタントが実施します人材育成事業は、これまでの実績が25社で65名ということでございまして、日本の建設業界の人材不足という課題解決に取り組まれているということでございます。

○田口委員 外国人119名の中で65名が技術者としてきてると。その119名の中にはアース建設コンサルタント経由できた65名が入っているんですね。

○弓削管理課長 その中には入っているということでございます。

○田口委員 ということは、宮崎県の場合は外国人の方はかなり建設現場での技術者として働いている方が非常に多いと理解をしてもいいんですね。例えば、ちょっと前の新聞にも出てい

ましたけれども、日向の旭建設にベトナムの女性2人が就職し、社員になったというのも出ておりましたけれども、その方たちもこの中のカウントと置いていいんですね、

○弓削管理課長 旭建設につきましては、新聞にもございましたが、6月ごろからベトナム人を雇用されているというようなことでございまして、これが29年10月現在なので、ちょっと時点は違うんですけれども、この人数が全て技術者なのかということところはちょっと把握はしていないところではございますが、多くは技術者ではないかと思っているところです。

○新見委員 先ほどの部長、また技術企画課長の答弁の中にもちょっと触れられました週休2日制の話ですけれども、いわゆる一時期建設業界は3K、きつい、汚い、危険の業界だと言われてそういったイメージを払拭するためにも、この週休2日制にしっかり取り組むというのは非常に大事な視点だと思うんですけれども、この8ページに雇用環境の改善等の取り組みの中で、③に週休2日工事の試行ということで、まとめてありますが、この項目の④、⑤が同じような試行をされておりますが、④、⑤の試行実施件数という表現に対して、③の週休2日工事の試行については試行達成件数という表現になっています。

要するに週休2日制の試行に県の建設業協会もこれからしっかり取り組まれるということですから、この試行というのが例えば29年度1年間を通して試行するという意味なのか、数カ月を単位に試行するのか、例えば1年としたときに1年間週休2日をしようとしたけれども、途中で断念されて、結果的に達成されたのが、この6件だったとか、ちょっとここの説明を詳しくお願いいたします。

○大坪技術企画課長 週休2日工事の試行につきましては、平成28年度から始めておりました、28年度と29年度の当初は県が発注する際に、これは週休2日モデル工事なのでチャレンジしてみてくださいという条件つきで発注しております。平成28年度は10件その対象工事を発注いたしまして、皆さんチャレンジしていただいたんですが、6件の工事で達成ができて4件は断念された。平成29年度当初につきましては9件、発注者指定型というんですけれども、そういう形で発注しまして、6件で達成されたけれども3件はだめだったという意味で、この達成件数という書きぶりをしているところでございます。

○新見委員 済みません、この週休2日制というのは福利厚生イメージで、その会社が週休2日制というようなイメージがあったんですけれども、今おっしゃったように工事単位ということですね、先ほど部長がおっしゃった100件というのは、同じようなイメージでよろしいんですか。

○大坪技術企画課長 昨年度の末に大型補正予算がありまして、発注件数がふえたりしたものですから、その29年度の補正予算以降の発注については、今度は発注者指定型ではなくて、受注者が希望して手を挙げればチャレンジしていただいて結構ですよというような形の発注に切りかえております。今年度は昨年度末の補正予算の分の発注も含めて、100件程度対象工事を発注しようということをやっております、その多くはことし9月末ぐらいの発注が多かったので、また業者さんの意向がチャレンジすると手を挙げていただけるかどうかはまだ協議中の部分があるんですが、現在動いておりますのが、26件の工事でチャレンジをいただいております。

でございます、今後、まだ検討中の案件が60件程度ございますので、その方と協議をして協議が整えば業者さんに週休2日をチャレンジしていただくというような形になりますので、また達成件数というのがある程度年度末になったらわかるというふうに思っております。

○新見委員 それで、業者さんの福利厚生という観点からの週休2日制の導入状況とはどうなっているのでしょうか。

○大坪技術企画課長 平成28年度、29年度につきましては、実際そういう経費とかの割り増しは見ずに、そのやり方だけといいますか、形だけといいますか、そういうことにチャレンジしてみてくださいねと。それでどういう課題があるのかということを検証する意味で試行させていただきました。やはりその中で、日給制の方の賃金が下がるとか、工程調整が大変だとかというような話もいろいろいただきまして、昨年度末からはそういう週休2日の工事を達成できた場合には、間接費の補正をしましょうというような形でやっております、ことしの8月からさらに労務費の補正までするということで、その補正の率を国も試行をやりながらそういう見直しをしているんですけれども、それに準じて県も補正をするようにしております、ある程度週休2日が達成できれば最終の設計変更の段階で、そういう間接費の補正をするということで今諸経費等を計上しているということでございます。

○岩切委員長 おおよそ時間ではあるんですが、ほかの委員の皆さんいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 いろいろありがとうございました。ほかに質疑はないというか、とめたような

感じなんですけれども、これで終わりたいと思います。執行部の皆さんには御退席いただいて結構です。本日はありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

お手元の日程案の4のほうに協議事項とありまして、提言についてとございます。当委員会ではこれまで県内外の調査、また関係団体等との意見交換、また県執行部のそれぞれの部局からの説明を受けてまいりました。これからは、年度末の報告書の作成に向けてどのような提言を県または国等に対して行っていくか、働きかけをしていくか、整理していかなくてはならないということで、お手元にこのA3判の委員会活動の経過というものをお配りをさせていただいております。

これを踏まえた上で、報告書に盛り込む提言などにつきまして、2つ課題を掲げているんですけれども、御意見をいただきたいと思っております。一つは、若者の県内定着ということでございます。もう一つは、各産業の人財育成・確保に関すること、これが調査事項で、それぞれ該当する調査なり、委員会の議論というのはそれぞれあるわけなので見ていただきたいと思っておりますけれども、それぞれ出された意見を下の段のほうにまとめております。字が小さくて見えにくいところもあるかもしれません。よくお読みいただきながら、報告をまとめていくということで、これは特に重要だ、こういう考えだと、こういうところを委員の皆様から頂戴しながらまとめていきたいというふうに思っておりますけれども、早速ですけれども、御意見を

を頂戴したいと思っております。いかがでございましょうか。

ちょっと、休憩という状況にしていきたいと思っております。休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時37分再開

○岩切委員長 委員会を再開をさせていただきます。

今御意見をいただきましたが、参考にして、正副委員長で協議しながら整理はさせていただきたいと思っておりますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 提言の中身も含めてぜひ御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、次回の委員会時には骨子をお示しをできるように努力したいと思っております。ぜひ委員会を閉じている間も含めて御意見をいただけたらありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項の（2）は次回委員会についてであります。次回委員会は年が明けまして、閉会中の1月25日金曜日に開催を予定しております。次回の委員会での執行部への説明・資料要求について何か御意見や御要望がありますでしょうか。

○右松委員 委員会はあと2回しかないですね。時間的にゆとりがあればいいですけれども。

○岩切委員長 余り時間はないので、多分この骨子取りまとめの議論が中心になっていくとは思っておりますけれども、それでもなお、この執行部に来てもらおうかなというのがあればと思いますが、わかりました。よろしいですかね。

では、特にここをというような御要望はなかつ

平成30年11月30日（金曜日）

たようでございますので、そのような形で準備を進めさせていただきたいと思っております。いずれにしろ、進め方について、正副委員長で協議しながら準備をさせていただきたいと思っております。

最後に、協議事項のその他。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、次回の委員会は1月25日金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時40分閉会